



2018年12月5日

各位

会社名 大日本住友製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 野村 博
(コード:4506 東証第1部)
問合せ先 執行役員
エグゼクティブコミュニケーションオフィサー 樋口 敦子
(大阪:TEL. 06-6203-1407)
(東京:TEL. 03-5159-3300)

**(開示事項の経過)米国における非定型抗精神病薬「LATUDA®」の後発品申請に対する
特許侵害訴訟の終結について**

大日本住友製薬株式会社(本社:大阪市、代表取締役社長:野村 博)は、当社が保有する非定型抗精神病薬「LATUDA®」(一般名:ルラシドン塩酸塩)の用途特許(米国特許番号:9,815,827)/製剤特許(米国特許番号:9,907,794)の侵害を理由として、当社の米国子会社であるサノビオン・ファーマシューティカルズ・インクと共同で、複数の後発品メーカー(全16社)に対して、2018年2月に米国ニュージャージー州連邦地方裁判所に提起していた特許侵害訴訟(以下「本訴訟」)に関して、2018年11月27日付けのプレスリリースで、全ての被告との間で紛争が終結したとお知らせしていましたが、このたび、裁判所への必要書類の提出と確認の手続きが全て完了し、12月3日(米国東部時間)付けをもって正式に本訴訟が終結しましたので、お知らせします。

本訴訟の終結による当社の2019年3月期の連結業績への影響は軽微です。2020年3月期以降の業績影響につきましては現在、精査中です。

(注) 本プレスリリースに含まれる将来の予測等に関する事項は、発表日現在において入手可能な情報による当社の仮定および判断に基づくものであり、既知または未知のリスクおよび不確実性が内在しています。したがって、業績・その他の将来の予測等に関する事項は、今後さまざまな要因によって本プレスリリースの記載内容と大きく異なる結果となる可能性があります。

以上